

◎譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

(令和七年六月六日法律第五七号)

一、提案理由 (令和七年五月一六日・衆議院法務委員会)

○鈴木国務大臣

…………… (略) ……………

続いて、譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案について、その趣旨を御説明いたします。

この法律案は、譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴い、動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律ほか二十五の関係法律に所要の整備等を加えるとともに、所要の経過措置を定めようとするものであります。

以上が、譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案の趣旨であります。

何とぞ、慎重に御審議の上、速やかに御可決くださいますようお願いを申し上げます。

二、衆議院法務委員長報告 (令和七年五月二二日)

○西村智奈美君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、法務委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

…………… (略) ……………

次に、譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案は、譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴い、関係法律の規定の整備等を行おうとするものであります。

両案は、去る五月十六日本委員会に付託され、同日鈴木法務大臣から趣旨の説明を聴取し、昨二十一日、質疑を行い、採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、両案に対し附帯決議が付されたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げます。

○附帯決議 (令和七年五月二一日)

(譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律 (令七法五六) の附帯決議と一括して掲載)

三、参議院法務委員長報告 (令和七年五月三〇日)

○若松謙維君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、法務委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

…………… (略) ……………

次に、譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案は、譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴い、同法において定める譲渡担保権等の十分な公示を行うための動産及び債権の譲渡の対抗要件

に関する民法の特例等に関する法律の規定の整備その他関係法律の整備等を行うとともに、所要の経過措置を定めようとするものであります。

委員会におきましては、両法律案を一括して議題とし、譲渡担保契約等のルールを法律で明文化することによる効果、譲渡担保権の対抗要件の在り方、企業倒産時における労働債権保護の必要性等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、順次採決の結果、両法律案はいずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、両法律案に対し附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。

○附帯決議（令和七年五月二九日）

（譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律（令七法五六）の附帯決議と一括して掲載）